

平成30年度 第3回 藤枝市男女共同参画会議 議事録

日 時 平成31年2月25日（月）13:30～15:30
 会 場 藤枝市役所 西館3F 302会議室
 出席者 委員12名（定員15名）
 事務局4名

協議・報告事項

第3次行動計画事業進捗状況評価方法について	
会長	第3次行動計画の事業評価ヒアリングの実施日は、来年度の男女共同参画会議の第1回開催日になるのですか？
事務局	そのとおりです。
会長	実際には資料4ページの実施フローに基づき、6月から7月にかけて、施策に対する質問・意見の提出やそれらへの回答作成などを経て、8月の会議でのヒアリングに臨んでいただきます。
委員	今の説明に関連して確認します。6月に資料が委員に送付されるとのことですが、資料は何ページぐらいになりますか？
事務局	ヒアリング対象が14課21施策あり、1施策につき1ページなので21ページになります。
委員	最大21ページであれば、何とかすべてに目を通すことができると判断していいのですか？
事務局	1つの施策について所管課が複数の場合もあり、実際はページ数が増えることになります。訂正いたします。
委員	例えば1つの施策を3課で実施したとすると、3課×21施策で60ページ位になるということですか？その場合、ヒアリングを課ごとではなく、施策ごとに実施した方が分かりやすいのではないですか？ 実績報告は課ごとの提出となるが、それを男女共同参画課が施策ごとにまとめる必要がある。施策に対する事業の主要な所管課が最初に載り、その後それ以外の所管課の資料となるようにまとめていただきたい。また、資料にはナンバーリングをするなど工夫をしていただきたい。
事務局	資料は実施施策ごとにまとめて送付いたします。
委員	実施施策についてはA・B・C・Dの4段階で自己評価をするようになっていますが、6月に送られてくる資料には自己評価が記載されていますか？
事務局	そのとおりです。
委員	評価は男女共同参画課によるものではなく、各課による自己評価ですか？
事務局	そのとおりです。
委員	当日のヒアリングは、事前質問の内容について直接説明を聞ける機会と捉えています。担当課には事前に質問票が送付されますが、さらに詳しく聞いたり、事前に質問をしなかったことでも、その場で聞くことができますか？
事務局	おっしゃるとおりです。事前に質問をしていない実施施策でも、質問していただいて構いません。

委員	事前に質問がない課も出席しますか？
事務局	その予定です。
委員	評価について、仮に担当課が自己評価を「A」と記載した。しかし、ヒアリングにより「A」ではないと委員が評価した場合には、ヒアリング結果として「B」や「C」に下方修正し、その結果を基に担当課が努力する。そういうサイクルになるということが良いですか？それとも自己評価を覆すことはできないのですか？
事務局	担当課が自己評価した実施事業に対して委員の皆さんから意見をいただき、次年度の施策に反映させていく。ヒアリングの目的をそのように考えています。
委員	ヒアリングの際に出た意見を追記する箇所は進行管理票の中にありますか？今のところそのような箇所はないようですが。
事務局	ヒアリングについては、当日の意見、質問、回答などを委員及び担当課に別途報告します。
委員	ヒアリングで指摘した事項がどうなったかを翌年度に確認したい。指摘事項が改善されないと生産性がないので、前年度の指摘事項が翌年度に確認できるようにまとめていただきたい。
事務局	委員の皆さんからのご意見を明示できるようにします。
委員	指摘事項への対応状況を担当課自身が容易に確認できるようなものを、記録として残しておくべきです。ヒアリングを受けたらそれで終わりではありません。また、実施施策の取組経過が分かるようになっていれば、担当者が交代しても施策が円滑に進むと思います。そのように有効活用できる記録の保存と申し送りの徹底を強く希望します。
事務局	そうできるように検討します。
委員	前年度分のヒアリング結果として、進行管理票に指摘事項を記載すると分かりやすいと思います。
事務局	進行管理票に記載欄を設けるといいますか？
会長	あるといいです。
委員	場所は自己評価の下あたりになりますか？
事務局	検討いたします。
委員	右側であれば1年越しで見ることができ、見やすいと思います。
会長	6月になれば事務局が取りまとめた進行管理票が皆さんの所に届くので、不明な点があれば事務局に連絡をしてください。
委員	進行管理票の記載内容は何年度分ですか？30年度の内容だけですか？31年度以降は記載しないのですか？
事務局	今回は、30年度の事業計画、事業実績、自己評価、理由、31年度の事業計画が記載されます。次回は事業実績が31年度の事業実績に替わり、32年度の事業計画が新たに記載される、という流れで毎年更新されていきます。

委員	1枚にすべてが記載されているのですか？
事務局	一つの施策につき、1課1枚の進行管理票になります。
委員	今までは実施事業を一覧表にまとめた資料であり、各課の予算の執行状況に対して意見を出しましたが、これからは予算及び予算執行状況の数字は載らないのですか？
事務局	事業計画と事業実績として予算や決算が明示されるものもありますが、従前のように全体的に分かることはありません。
委員	事業計画や事業実績の中に予算額と執行額を必ず記載するようにしてほしいです。。数字は大事。事業への予算配分や執行について考察するために、予算額は参考になる情報です。予算の執行状況を必ず記載してもらうことはできないですか。
事務局	実施施策ごとに予算額、決算額も明記するように各課に依頼します。
委員	一覧表か個票かいずれにせよ予算額や決算額のどちらかを必ず記載するようにしてほしい。すべてを完璧に見るのは大変な作業であり、興味のある部分や参考になる部分を見つけやすくするためにどちらかの方法で記載していただきたい。
委員	一覧表にした方が見やすく、事業ごとの比較もしやすいと思います。
事務局	検討させてください。
会長	ほかに意見がないため、この件は終了します。
(2) 平成31年度男女共同参画・多文化共生課の施策について	
会長	新規事業について教えてください。
事務局	女性活躍応援事業と女性活躍シンポルイベントの開催があります。女性活躍応援事業は事業所に対する女性活躍推進ということで、政策方針決定過程に女性の参画を促したり、働き方改革、ワークライフバランスの重要性を企業の経営者等に啓発するものです。女性活躍に関するガイドブックを作成・配布し、その上で女性管理職やその候補者を対象に研修会を予定しています。女性活躍シンポルイベントは、藤枝市の女性活躍推進を発信するため12月の開催を予定しています。集客イベントと連携して、活躍している女性のトークショーや啓発ブース設置などのイベント開催を考えています。
委員	多文化共生推進計画策定事業費について、具体的にどのようなプロセスで計画を作成していくのか説明してください。
事務局	コンサルタント会社などへの外部委託は考えていません。庁内に策定委員会を設置し、そのほか国際友好協会などの関係団体、学識経験者、藤枝市在住の外国人などから意見を聴取して計画を策定する予定です。
委員	2月の男女共同参画会議で私たちが計画に対して意見を言う機会はありますか？
事務局	男女共同参画会議は、男女共同参画に関する意見をいただく場であり、多文化共生推進計画については案をお示ししても、意見を頂戴する予定はありません。
委員	市民へのパブリックコメントは実施しますか？
事務局	パブリックコメントは当然実施します。

委員	パブリックコメントはいつ頃の実施を予定していますか？
事務局	12月下旬から1月下旬にかけての実施を予定しています。多数の市民の皆さんのご意見を参考にしたいと思います。
会長	ほかに意見がないため以上で終了します。
(3) 平成30年度事業報告及び平成31年度事業計画について	
委員	質問が2点あります。1点目は審議会への女性委員の参画に関してです。女性委員がいない審議会には強く申し入れていくとのことですが、女性委員がいない審議会の数はいくつありますか。また、女性委員がいない理由は何ですか。2点目は多言語通訳システムに関してです。対象言語の8か国語がパッケージとして組み込まれているのであれば仕方ないですが、インドネシア人は藤枝市の在住外国人数の第8位であり、今後、介護、医療などの分野での増加が見込まれています。選択できるのであれば、ロシア語よりインドネシア語を入れるべきだと思います。また、第1位のフィリピン人は、英語が話せると思っていいですか？タガログ語しか話せない人が相当数いることはないですか？もしタガログ語しか話せないのなら、対象言語に加えるべきだと思います。
事務局	先に多言語通訳システムについてですが、対象言語はパッケージで決められています。ただし、本市にフィリピン人が多数在住しており、その方々に対応すべきことも承知しています。また、ほとんどのフィリピン人が英語を話せるという印象です。今回、多言語通訳システムとは別に、通訳ボランティアも平行実施しており、フィリピン人のネイティブの方も通訳にいるため、その方をお願いし対応していきます。また、対象言語のパッケージの件も、今後、パッケージの言語が増えてくることも想定され、なるべく多くの言語に対応できるようにしていきます。
事務局	審議会等への女性の参画についてですが、女性委員がいない審議会等は「国民保護協議会」、「交通安全対策会議」、「予防接種事故調査委員会」の3つです。これらの委員は充て職となっています。第3次行動計画の成果指標にも「女性が0の審議会をなくす」という目標があり、女性も委員に加えるように引き続きの申し入れによって改善を図っていきます。
委員	女性活躍推進事業のイクメン講座について、31年度の日程は未定となっていますが、ぜひ実施していただきたい。また、イクメンのよき理解者となるイクボスのセミナーを開催するのは大事なことです。さらに、婚活パーティーについて。ただ一緒にお茶を飲んだり話をするだけでなく、料理教室をすれば相手のこともよく理解できるのではないのでしょうか。
事務局	「イクメン講座」は男性の家事・育児への参加を促進する取組です。現時点で内容は未定ですが、引き続き続けていきます。「藤枝であい創造事業」は、そば打ちやピザ作りなど通して男性と女性が協力し合って一緒に料理しました。
委員	通訳ボランティアの方たちには有償での依頼をお願いしたいです。皆さんそれだけの時間と労力を使っています。サポートしやすい体制を整えていただきたい。急に通訳を依頼されても、対応できる人は少ないです。窓口で市民を30分、1時間待たせることは本当に大変なことなので、多言語通訳システムがもっと普及すればいいと思います。人と人との間に入る通訳は本当に大変な仕事です。体制の見直しを提案します。
事務局	28年度までは登録している通訳ボランティアの方には無償で依頼をしてきました。29年度からは、拘束時間と労力に見合う金額ではないかもしれませんが、謝礼を支払っています。また、多言語通訳システムの利用時間についての補足説明ですが、タブレットの利用時間については1回あたり15分以内という目安があり、時間が長くなる人の対応は難しいです。有償化したとはいえ、通訳ボランティアの活用も必要だと考えています。
委員	多くの事業がある中で、ターゲット層にもよりますが、どのように周知・広報していくのか教えてください。
事務局	様々な周知方法がありますが、若い人をターゲットにした場合には「広報ふじえだ」より「SNS」の方が効果的だと考えています。

委員	中には事業を知らない人もいると思われるため、ぜひ有効的な情報発信をして欲しいです。
事務局	子育て世代を対象としたイベントの場合は、「ママフレ」というアプリにより情報発信をしています。アプリに登録をすればこちらから情報発信ができるため、有効的な方法です。
会長	婚活事業の委託先はどのような方法で決定されますか？
事務局	提案型のプロポーザル方式の入札を予定しています。
会長	青年会議所の知恵を貸してもらったらどうですか？
委員	J Aや商工会議所などとも連携をしていきます。
委員	事業評価ヒアリングにあたり、各課の実施事業等に関する質問票はデータ入力での提出を可能にしてください。
会長	データでの提出を希望される方はご自分のメールアドレスを事務局に提供してください。
委員	「男女共同参画の推進」は重要な施策です。参画会議は通常1年に2回の開催で、委員の任期は2年。委嘱された当初に委員への研修が必要だと思う。しっかり男女共同参画を学ばないと会議で意見を言えません。研修会を開催していただきたいです。
事務局	委員改選の年度は会議開催が3回となるため、1回目の会議で研修を実施するような方法を検討します。
委員	日本語講座に参加する外国人住民はどこで開講の情報を入手していますか？ また、親子での参加の呼びかけは、学校など、どこにPRしますか。
事務局	市民課に転入届をした際や、外国人を雇用している市内の企業にお知らせしています。これまで教育委員会を通じた発信はしていませんが、今年度、学校から問い合わせがあり、親子での参加も可能であると伝えました。今後、教育委員会を通してPRしていきます。
委員	「外国語版生活ガイドブック」に掲載したらどうですか。
事務局	検討します。